

論文審査の結果の要旨

氏名 澤岡 清秀

本論文は、歴史的建造物を保存しつつ活用している事例を、創造的再利用と名付け、この方面での先進地域である合衆国のニューヨーク市とスイスのチューリヒの二つの都市での特徴的な事例の建築物の計画課程の調査（23件）とそれに関わった設計者や行政担当者（合計29名）などからの聞き取り調査を基に、保存活用の制度とデザインの関係性を明らかにし、成立の社会的基盤を論考した研究である。

本論は4章からなり、第1章ではニューヨーク市における単体建築物の保存再利用事例をくわしく調査している。アメリカの歴史的建築物保存が法的にも整備され実践されていることを、法的体系を押さえた上で、具体的なプロジェクトの事例研究を行っている。各プロジェクトにおいて再利用が選択された契機、実現にむけての問題、設計における提案の特質などをインタビューと現地調査を通じて細かく分析している。「まとめと考察」において、資本主義大国アメリカで文化的価値が経済的価値に対抗できるほど評価されている背景にはどのような理由と仕組みがあるのか？「保存」の本質は何か、何が保存され、何が変えられているか、保存行政と都市計画行政はどう連携しているかなどについて検討している。

第2章ではニューヨーク市の地区の変容をソーホー地区とチェルシー地区において調査している。特にソーホー地区におけるロフトコンバージョンの成立と展開を、都市計画規制と保存規制を含めた行政サイドの施策と、それに対応した社会的背景を追いながらくわしく調査分析している。またチェルシー地区において都市計画行政が行っている施策がどのように地区保存と関係があるのかを市当局者とのインタビューなどを通して調査している。そして「まとめと考察」では、地区の変容において地区保存制度の果たしている役割を検証し、同時に地区保存制度は既存建築物の改修にとどまらず、新築の建築物にもデザイン規制を加えているが、これは表現の自由とどう関わるかについても考察している。

第3章ではニューヨークで見いだされた価値観の一般性と独自性を明らかにするため、比較対象としてスイスのチューリヒ市をとりあげている。チューリヒの独自の建築保存制度をチューリヒ市当局の担当者や保存研究者とのインタビューおよび書面による質疑応答によって明らかにし整理している。そしてその保存制度との関連の中で具体的な建築プロジェクトの事例研究を行っている。調査分析はニューヨーク市と同じ方法を用い、設計者へのインタビューを重視している。そして「まとめと考察」では、チューリヒにおける保存の理念をニューヨークとの比較において明らかにしようとする。

結論では、第1章から第3章までのケーススタディを基に、それらを 社会的価値観の変化、建築都市に関する行政制度の対応、建築家の意識の変化という3つの視点から整理している。

本論の特徴は以下の3点である。

1. インタビューを1次資料とする方法。個別性が強く、かつ裁量的な要素が強い歴史的建造物の保存の計画、設計の実態を調べるには優れた方法である。なぜなら、制度などの明文化された文献資料からだけではわからないような、行政当局との具体的なやりとりなどが聞き出せ、保存の実態に肉薄できるからである。また、併せて設計者の側の意識、美学を聞き出してもいる。堪能な語学能力を生かして、これまで知られることのなかった現場性を研究に持ち込み、説得力のある研究に仕上げている。
2. 建築系の保存を扱った研究においては保存技術を中心に論じたものが多く、都市計画系の研究においては制度的な側面に焦点を当てることが多い。ところが、本論文の結章で述べられているように、歴史的な建物の保存活用は、制度的支援と社会性(認知、経済性、合理性など)、建築家の建築設計美学の3つが揃わないと成立しない。本論は、これまで余り触れられることのなかった建築家の美学の問題を扱いつつも、他の2側面についても実態を明らかにし統合的に扱っている。建築の設計を専門としているものでなければ書けない具体性と総合性をもった優れた研究である。
3. 日本の、おもに建築を中心とする文化財保存行政は、国宝、重要文化財中心の優品を創建時の形で凍結保存する思想から、街並みを対象とした伝統的建造物群保存地区制度(昭和50年)、そして近年は活用を念頭に、幅広く多数の近代建築も含めて保存しようという文化財登録制度(平成8年)へと拡大充実してきた。しかしながら、具体的な保存活用となると、日本には好事例が少なく、実践の場では具体性をもった情報が待たれていた。本論は、このような状況にまさしく対応するものである。

以上、本研究は優れた研究であり、博士(環境学)の学位を授与できると認める。